

# 平成30年度予算編成方針

市長

## 第1 本市を取り巻く財政環境

### 1 社会経済情勢と国の動向

内閣府による我が国経済の基調判断では、景気について、「緩やかな回復基調が続いている」とし、先行きについても、「緩やかに回復していくことが期待される」としながらも、「海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」としている。

また、国は、平成29年6月9日に取りまとめた「経済財政運営と改革の基本方針2017」において、平成30年度予算編成の基本的な考え方を示しており、先進優良事例の全国展開、子育て、人材投資、産業の生産性向上など、従来から掲げている特定分野への選択と集中の方向性を鮮明にしている。

なお、「未来投資戦略2017」においても、戦略分野を特定し、政策資源の集中投入や圏域全体で成長産業や良質な雇用の創出を目指す、地域経済好循環システムの構築等を掲げている。

これらは何れも、本市予算編成にも大きな影響を及ぼすものであり、その動向を十分注視しなければならない。

### 2 本市の財政状況と財政見通し

#### (1) 財政状況

本市の平成28年度一般会計決算は、歳入では、本市歳入の大宗を占める市税収入が、臨海部の石油化学企業の業績改善や償却資産の伸びなどの影響から5年ぶりに増加に転じ、前年度からは9億6千万円(+2.0%)増加し、市税総額は480億5千万円となった。

しかしながら、地方消費税交付金を含む各種交付金は前年度から7億8千万円(△11.7%)の減額となり、国県支出金も前年度から約9億5千万円(△5.7%)の減額となるなど厳しい財政運営が続いている。

このような中、財源対策として財政調整基金から11億2千万円を繰入れ、単年度収支の黒字を確保したものの、実質単年度収支では2億4千万円の赤字となった。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、扶助費の増加が続いたこともあり、93.5%と前年度からは1.1ポイント悪化しており、新たな財政需要への柔軟な対応が難しくなりつつある。

平成 29 年度の決算見込みにおいても、依然、社会保障関連経費等の増加が見込まれていることから、経常収支比率の上昇傾向が見込まれ、財政構造の硬直化の進行が懸念される。

## **(2) 財政見通し**

平成 30 年度財政見通しは、臨海部企業の回復基調は堅調に推移すると見込み、法人市民税や固定資産税償却資産への好影響の継続が期待される。

しかしながら、生産年齢人口の減少による市民税の減収や法人実効税率の引き下げなどの要因に加え、固定資産税の評価替えの年度に当たることから、市税の総額では増収を見込むことは難しい。

また、普通交付税は地方財政計画の動向などから、引き続き不交付となる見込みである。

加えて、各種交付金では、直近の交付実績などから増収は見込めない。

これらの結果、一般財源総額は減少が見込まれる。

一方、歳出では、扶助費や医療・介護など社会保障関連経費の増加が確実であり、実行計画事業を担保するには、財政調整基金の取崩し額の引き上げを検討しなければならない状況にある。

また、現時点における平成 31 年度以降の長期見通しは、消費税の制度改正による地方消費税交付金の増加や企業の設備投資等の動向などの歳入の増要因を見込み、歳出においても、各種事業の見直しなどの一定の行財政改革要素を踏まえた上でも、全体的な税収減と経常経費増という基調を逆転させることは困難となっており、現行制度の見直し等の不断の努力を続けていかなければ、毎年度、収支不足が生じる見通しである。

さらに、公共施設老朽化への対応など新たな財政需要を踏まえると、厳しい財政状況は続くものと見込まざるを得ない。

## **第 2 予算編成の基本方針**

### **1 基本的な考え方**

2017 年 3 月に策定した「市原市総合計画 変革と創造いちほらビジョン 2026」の実現に向け、実行計画を着実に推し進めていく予算編成とする。

また、総合計画の具現化のために定められた「変革方針 2017」に基づき、計画・予算・改革の三位一体によるマネジメントシステム構築を進め、真に効果のある事業への選択と集中を実施していくものとする。

#### **(1) 実行計画の着実な実施に向けた予算編成**

実行計画の見直し方針を踏まえ、実行計画期間である平成 30 年度・平成 31 年度の事業について、計画策定後の状況の変化をとらえ、新規事業の追加と採択済事業の見直しを図る。

## **(2) 重点施策による取り組み**

第 1 次実行計画期間内である平成 30 年度予算では、重点施策に掲げる次の 3 点に財源の重点配分を行い、総合計画のスタートダッシュをより確かなものとする。

- ① 市原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策
- ② ひとの活躍と地域主体のまちづくりに向けた施策
- ③ ひとを支える安心・安全の強化に向けた施策

## **(3) 国の経済対策や制度改正の反映**

「未来投資戦略 2017」等の情報収集を迅速に行い、国・県等による特定財源を積極的に獲得し、事業展開を図る。

## **2 編成に向けた取り組み**

持続可能な財政運営では、歳入規模に見合った歳出の適正化を推進することは基本であり、総合計画が目指す人口減少の抑制や交流人口の拡大につながる事業を着実に実行するため、その財源確保に特段に留意する。

また、市債もプライマリーバランスに留意しながら、積極的に活用し、各種基金もその設置目的に沿い、有効に使用する。

### **(1) 部局編成枠による事業の見直し**

前年度と同様、人件費・公債費等の裁量の余地の少ない経費や政策判断を要する経費を除き、原則として部局編成枠とし、配分する一般財源の中で部局主体の編成を行う。

各部局の長は、それぞれの分野での創意工夫による既存事業の見直しに向け、リーダーシップを発揮し、責任を持って編成にあたるものとする。

また、部局枠として配分する一般財源は、各部門の全対象事業について特殊事情等を考慮し設定するが、この積算根拠とした既存事業を一律削減して対処するような見直しではなく、部局内における事業の積極的なスクラップ&ビルドにより、選択と集中を進め、行政経営の生産性の向上を図るものとする

### **(2) 歳入確保**

- ① 特定財源については、国県支出金を最大限に活用するため、その獲得に向けて、情報収集や要望活動等に積極的に取り組む。

また、国・県以外の各団体からの助成金等についても発掘に努める。

- ② 債権管理条例の趣旨を踏まえ、市税や国民健康保険料等の滞納額の縮減を強力に推進し、総合的な収納対策を行い、徴収率の向上に取り組む。
- ③ 「使用料等の適正化に係る基本方針」を踏まえ、市民の受益と負担の適正化を進める。
- ④ 市有財産の有効活用による行政財産の貸付、ネーミングライツ及び各種広告事業の一層の拡充、ふるさと寄附金の増大など、可能な限り民間のノウハウを活用し、あらゆる増収対策に積極的に取り組む。
- ⑤ 遊休財産の貸付や売払いなど、有効活用をこれまで以上に進める。
- ⑥ 市債は、将来世代への過度の負担とならないよう、プライマリーバランスの均衡に留意しつつ、市民ニーズに的確に対応するため、有効に活用する。
- ⑦ 各特定目的基金は、その目的に合致し、具体的な効果につながる事業について、積極的な活用を努める。
- ⑧ 新たな事業の要求にあたっては、各種補助金等の財源確保に努める。また、事務事業の見直しなどにより、必要な財源の確保に留意する。

### **(3) 「ひとの活躍」によるまちづくりの推進**

市民ニーズが多種多様化する中、市民・団体・町会・NPO・企業等の多様な主体による力を活かし、それぞれが対等な立場で連携・協力し、諸課題の解決に向けた施策に積極的に取り組む。

また、創意工夫により市民サービスの向上を図ることができるゼロ予算事業についても、引き続き積極的に取り組む。

### **(4) 連携によるアプローチ**

多様化する市民ニーズ、市域を越えた生活行動等に対応するため、これまでの発想に捉われない新たなアプローチによる課題の解決と事業の構築を見出していくこととし、官民連携、周辺自治体との広域連携、政策間・事業間連携など、連携の視点からの施策展開に積極的に取り組む。

### **(5) 特別・企業会計の経営改善・自立化**

独立採算が原則である特別・企業会計の経営改善に向け、保険料や使用料の改定はもとより、管理費等の見直しなど歳入・歳出両面から取り組みを強化し、一般会計からの繰入金は、制度上の基準額以内を基本として縮減に最大限努める。

国・県の制度改正に伴う変更については、情報の収集に努めるとともに、内容を正確に把握し、繰入金の拡大につながらないよう、的確に対応する。

### **(6) 経費区分等**

予算編成の経費区分は従来「標準経費」、「政策経費」、「行政経営経費」、「まちづくり

経費」を使用していたが、「標準経費」、「政策経費」に統一する。

予算要求にあたっての経費区分は「標準経費」を「枠配分経費」、「調整要望経費」に分け、「政策経費」と合わせた3区分とする。

#### ① 一般会計の経費区分と要求限度額

##### (ア) 枠配分経費

昨年度に枠配分経費としたもの及び昨年度に政策的経費としたもののうち、あらかじめ指定する事業を対象とする。その配分額は、人件費、公債費など別途定める調整要望経費を除き、本経費に係る各部局の前年度当初予算を基礎に経費の性質による実情等を考慮して算定した一般財源額とし、別途通知する。

変革方針に基づく、新規・見直し事業については、当該経費区分の中で要求してはならない。

##### (イ) 調整要望経費

人件費、公債費、繰出金など別途定める経費とする。

##### (ウ) 政策経費

実行計画採択済事業（あらかじめ枠配分経費へ移行を指定された事業を除く）及び変革方針に基づく新規・見直し事業としてあらかじめ調整したものを対象とする。この外に国・県等の制度変更により追加されたもの及び緊急的に生じた施設等の修繕・改修については、要求可能とする。

要求限度額は、各部局の実行計画採択済事業を基礎に、変革方針に基づく新規・見直し事業を考慮して算定した一般財源とし、別途通知する。

なお、枠配分経費で配分された一般財源について、事業の見直しなどにより配分額以下で編成した場合には、当該削減額に相当する額を、政策経費の要求限度額に上乗せして要求することができる。

また、要求にあたっては、部局内の優先順位を明確にすること。

#### ② 特別・企業会計の経費区分と要求限度額

特別・企業会計の標準経費の要求区分は調整要望経費とする。また、政策経費は一般会計同様に要求限度額を設定する。各部局は、平成30年度の所要額を適切に見積り要求すること。政策経費については、部局内の優先順位を明確にすること。

### (7) その他

#### ① 国庫支出金の見積もり

国庫支出金は、特に建設事業に関するものは、平成29年度においては予定されていた額から大幅に削減されるなどの状況が発生し、事業の見直しや市債の追加発行という事態が生じた。平成30年度事業の要求にあたっては、国の予算編成や補助制度の動向を注視し、補助金が確実に獲得可能な額を見積もること。

② 扶助費の見直し

扶助費については、各種制度変更の影響などから、補正予算での対応や過年度還付金などが生じているが、金額が大きいことから、多額の執行残を生み出す事例も見受けられる。

要求に当たっては、過去の執行率などを勘案し、過剰な要求とならないよう、十分に精査すること。

また、法令等に係るものを除く市単独扶助費については、給付の拡大の抑制に向けその制度のあり方、所得制限の導入などの視点から引き続き見直しを進める。

③ 負担金及び補助金の見直し

負担金及び補助金について、ゼロベースで必要性や効果等を検証し、引き続き整理統合や補助率の適正化、終期設定等の全般的な見直しに取り組む。

④ 指摘事項等の改善

議会でのさまざまな指摘・意見や監査委員の決算審査意見等について、その改善に向けて取り組む。

⑤ その他

その他一般的な事項については、この予算編成方針に基づき、「予算編成要綱」として別に定める。